

## イベント概要

<イベント名> 「タケオフリーマーケット」(以下「本イベント」といいます。)

<開催日> 令和8年3月22日(日)

※雨天・強風時中止

<開催時間> 10時から15時まで

<開催場所> 武雄市図書館・歴史資料館レンガ通りスペース

住所：佐賀県武雄市武雄町大字武雄 5304 番地 1

<主催> 武雄市図書館・歴史資料館指定管理者

<内容> ご家庭の不要になった物を持ち寄って販売

<出店料> 無料

## 令和8年3月タケオフリーマーケット 出店規約

武雄市図書館・歴史資料館指定管理者(以下「主催者」といいます。)が開催するタケオフリーマーケット(以下「本イベント」といいます。)に関して、出店者(出店予定者を含む。)と主催者の規定として、「令和8年度3月タケオフリーマーケット出店規約」(以下「本規約」といいます。)を以下のとおり、定めます。

主催者は、出店者にフリーマーケットを行う場所の提供とそれに付随する最低限のサポートを行います。出店者に代わり、品物の販売や金銭の授受その他のことはおこないません。本イベントは、フリーマーケット会場での物品、金銭のやり取り(品物の売買)は、出店者とフリーマーケットを利用する一般の購入者(以下「購入者」といいます。)の二者間で行うものとします。

### 1. 出店について

(1)本イベントは、武雄市民の方で、かつ、一般市民の方が出店いただけます。事業者の方(個人事業主を含む。)は、ご参加いただけません。また、未成年者の方の出店は、原則として、出店できません。ただし、保護者(法定代理人)がお申込みをし、保護者と一緒にご参加いただく場合は、参加できます。

開催当日に本人確認を行います。その際に、本人確認書類の提示をお願いする場合があります。

(2)本規約の内容をご確認いただき、主催者に申込を行い、出店許可を得た方がご参加いただけます。イベント開催当日は、申込者をした方が、参加できます。出店許可の権利を第三者に譲渡することはできません。

(誰かの代わりにお申込みをすること、原則として、誰かに出店を頼むことはできません。)

(3) 出店の1ブースの大きさは約3m×3mのテントの半分のスペースです。※1テントをお2人で使用。

(4)出店場所(ブース)は、主催者が決定します。主催者は、本イベント当日に出店場所を指定し、ご案内します。

(5)会場運営の都合上、やむを得ず、事前にお伝えしていた出店エリア・レイアウト等を変更する場合があります。

(6)お車で来館される場合で、会場内に車両を乗り入れること、会場周辺道路に車両を駐停車することはできません。必ず駐車場のご利用をお願いいたします。なお、出店する際の出店物や荷物がある場合においても、会場内への車両の乗り入れ等はいけません。駐車場から、出店場所に出店物等を運ぶ手段の確保をお願いいたします。

- (7)搬入時間（9時から10時）に遅れた場合、出店ができない場合があります。
- (8) 出店の際に、シートや机などの備品の貸出は行いません。必要に応じて、ご自身でご用意ください。
- (9) 古着、ユーズドの衣類は、クリーニング済であり、清潔な状態の物が、出品できます。
- (10) 食品の出品は、常温保存が可能なもので、未開封、賞味期限が明確に表示されているものに限りです。
- (11)家電品・精密機器などを出品する際には、事前に、作動の確認をして、故障のないことをご確認をお願い致します。故障、傷、破損、その他、作動が不十分である場合は、必ず、購入者に正確に分かりやすく説明、表示をお願いいたします。
- (12)主催者は、当日の気象状況等が急変した場合等で、本イベントの開催が困難と判断した場合は、本イベントを早期に終了させる場合があります。その場合においても、得られた可能性の代金の補償などは、行いません。
- (13)出店者は、出店終了後、ご自身の出店場所及びその周辺は必ず清掃を行い、ゴミ等は自宅で処分して下さい。また、ご自身で搬入した物もすべてお持ち帰りください。
- (14)出店者が、会場施設などを破損、汚損など、傷つけた場合は、出店者の負担において、原状回復をして頂きます。
- (15)本イベントでの盗難（出店物、金銭などに限らずすべての物。）や万引きなどが生じた場合、主催者は、弁済責任を負いません。物品・金銭の管理は、出店者の責任において行って下さい。また、出店者と購入者との間にとトラブル等が生じた場合は、原則として、出店者と購入者の間で、問題の解決をお願いいたします。
- (16)出店条件を別途設ける場合があります。その場合は、事前にお伝えいたします。
- (17)法令、条例（施行規則を含む。）、本規約を遵守し、主催者（スタッフを含む。）の指示には従うようにして下さい。
- (18)主催者の指示に従わない場合や本規約を守って頂けない場合、また他に迷惑をかける行為などを行った場合は、時期にかかわらず、出店の許可を取り消し、出店を中止して頂く場合があります。販売できなかったことに関する補償などは、致しません。また、今後の出店をお断りすることがあります。
- 開催当日に出店証をお渡しますので、出店中は、必ず提示して下さい。

## 2.禁止事項

---

- (1)社会通念上不適当と思われる物、及び法令・条例に抵触する、またはそのおそれのある物品の持ち込み、販売。（出店物に関して、ご不明な点は、事前に主催者にお問い合わせください。）
- (2)出店者に所有権のない物（出店者が、第三者に譲渡することができない物）の販売、模造品・コピー商品などの違法商品、盗品、危険物、生き物、飲食品全般、医薬品、酒類、ブースの面積を超えるサイズ物、販売にあたり、許可、届出などが必要な物の場内への持ち込み、及び販売。なお、販売の際に、射幸心をあおるくじ引き類などを行うことはできません。
- (3)チラシ配布・アンケートの依頼・企業広告としての出店。
- (4)主催者が、不適当と判断した物の販売、行為。
- (5)出店物に関して、虚偽、又は誤解が生じるような説明、表示を行うこと。なお、出店者の勘違いや、誤解などにより、購入者へ虚偽又は誤った説明をした場合の責任は、出店者で負うこととなります。
- (6)ブースのはみ出し、及び強引な販売行為、他の出店者が迷惑になるような行為、または、そのおそれのある行為。
- (7)ブース内に品物を展示せず、写真、画像で表示し、後に品物を発送する行為。現実にはブース内に品物を展示していない物を購入者（購入予定者を含む。）とお取引する行為。

## 3.中止について

- (1)雨天、荒天の場合は中止します。当日より2日前の午前中の天気予報で開催の有無の判断をし、いずれの場合もご連絡

差し上げます。

(2)開催成立時間以降に中止となった場合は開催成立とみなし、振替はありません。

(3)中止決定後に天候が回復した場合でも、開催は行いません。また開催途中での中止の場合も同様です。

## 4.諸注意

---

(1)開催日は、変更になることがあります。

(2)出店及び開催が中止になったことにより生じた派生的・付随的・間接的損害(営業上の利益の損失や損害を含む)について、主催者は一切責任を負いません。

(3)原則として、申込み後のキャンセル・変更はできません。

(4)本規約に違反するなど、問題があった場合、主催者の判断で今後の出店をお断りします。

(5)申込後にキャンセルをする場合は事前に主催者まで申し出てください。

(6)暴力団等反社会勢力の排除について、出店者（その従事者を含む。）は、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体またはその関係者、その他反社会的勢力に属しておらず、何ら関係を有していないことを保証するものとします。万が一、当該事項に違反があると判明した場合は、主催者は、出店許可の取り消しまたは出店の拒否を行います。この場合、武雄市及び主催者は損害賠償の責を負いません。

(7)出店者情報と写真の掲載について、主催者が本イベントの広報を目的として作成するチラシやWebページ・SNSに出店者（その従事者を含む。）、当該写真、画像、イラスト等（以下総称して「出店者情報等」といいます。）を掲載する場合があります。また、武雄市のホームページ及び本イベントの関係者やメディア等への出店者情報等の提供および掲載する場合があることに関して、出店者は事前に同意したものとします。

チラシやWebページ・SNSに掲載する出店者情報等は、出店者の方に提供をお願いする場合があります。ご提供いただいた出店者情報等は、品物、出店者（その従事者）の肖像を含む。）その他、内容にかかわらず本イベントの広報を目的として、主催者が利用することに同意したものとします。

ご提供いただく出店者情報等を主催者が広報・告知等に利用することで第三者とトラブルが生じた場合、武雄市及び主催者はその責任を負いません。

また、主催者が、本イベントの広報、告知とは関係なく、第三者に何等かの報告（実績の証明を含む。）、入札に関する資料などに本イベント実施の証票、事例、イメージとして本イベントの様子、本イベントチラシやWebページ・SNSを利用することがあります。

(8)個人情報の取り扱いについて、本イベントでは個人情報保護の重要性を認識し、適切な利用と保護に取り組んでいます。本イベントへのお申込みによる個人情報（氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の情報 出店申込書記載）は、主催者が、個人情報保護法、武雄市条例に基づく取扱いを行い、適切に保管・管理し、本イベント運営、本イベントに係る情報提供以外には本人の同意を得ることなく第三者提供、使用しません。ただし、法令に基づく場合はこの限りではありません。

## 0.申込みについて

・出店を希望する場合は、令和8年2月28日21時（閉館時間）までに、申込用紙を記入のうえ武雄市図書館カウンタースタッフまでご提出ください。

・出店希望者がブース数を上回る場合は抽選します。出店が決まった方には令和8年3月8日までにメールもしくは電話で通知します。抽選から漏れた方には通知いたしません。また、複数ブースお申込みの場合ブース数を減らして出店することをお願いする場合があります。

---

【お問い合わせ先】

担当者 栗原、前嶋

武雄市図書館・歴史資料館

〒843-0022 佐賀県武雄市武雄町大字武雄 5304 番地 1

Tel [0954-20-0222](tel:0954-20-0222)

E-mail [epochal@takeo-city-library.jp](mailto:epochal@takeo-city-library.jp)

本件に対する電話対応時間 朝 9:00～夜 8:00 まで

以上

令和8年2月1日制定